

業務名 ガントリークレーンテストウェイト購入

(質疑事項)

上記業務の内容に関して2件ご質問させていただきます。

- 1 入札公告 入札公告中の「1 入札に付する事項」「(8) 適用する技術者単価」に「建築保全業務労務単価」とありますが、本件に適用する積算基準は「建築保全業務積算基準」という理解で宜しいでしょうか。

- 2 履行期間 着手後に期限延長の協議を行うことは可能でしょうか。

【回答】

1. 「1 入札に付する事項」「(8) 適用する技術者単価」の内容については誤りになります。同項の内容を「該当無し」に改めます。
2. 必要に応じて協議を行います。